

情報共有

安全管理メモ

取扱記録

10/16. 15:00

(3枚)

N2A班 ← マスコミ 公開不可

暫定版

プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時：平成23年10月16日(日) 11:00~11:25

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約12名(カメラ3台)

当方：原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (10月16日6:00現在)

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 14日に原子力安全・保安院から受けている事故時運転操作手順書に関わる報告徴収について、消防車による注水は事故時運転操作手順書のどの部分に含まれているのか。

A. 消防車からの注水について具体的な手順はなかったと思うが、確認する。

Q. 電源喪失等により、通常の注水方法による注水が不可能となった場合に、消防車による注水は想定されているのか。

A. 通常の注水方法による注水が不可能となった場合に、消火栓等を流用して注水するといった手順はあったと記憶している。

Q. それは事故時運転操作手順書(シビアアクシデント)の中にあるのか。

A. その通り。

Q. 14日に原子力安全・保安院から受けた指示について、原子力安全・保安院に報告を提出後、マスコミにもプレスするという理解で良いのか。

A. 事故時運転操作手順書については、かねてより公開を差し控えさせて頂くというスタンスは現状も変わっていないが、原子力安全・保安院からの問い合わせに対しては真摯に対応したいと考えている。

Q. 指示の中にある、運転操作に関わる時系列や手順の適用状況を原子力安全・保安院に報告後、マスコミにプレスする予定はないのか。

A. どのような形で原子力安全・保安院に提出するか含めて検討中であり、どのような形でマスコミにプレスするかについても検討中の段階である。

Q. 手順の適応状況は原子力安全・保安院からの指示通り、21日に提出するという理解で良いか。

A. 指示について改めて取り纏め21日に提出するべく、準備・検討を進めている段階である。

Q. 警戒区域内で空き巣被害が増えており、東電のスタンスでは空き巣被害については賠償の対象に含まないとのことだが、その方針は今後も変わらないのか。

A. 基本的には賠償の範囲外と考えている。

Q. 原子力事故がなければ空き巣被害は発生していなかったと思うが、その点をどう考えているのか。

A. 今回の事故で皆さまにご迷惑をおかけし申し訳ないと思っている。ただし窃盗については犯人が賠償すべきものと考えている。

Q. 窃盗の被害者から東電に対し訴訟を起こした場合どう対応するのか。

A. 現時点でそのような事案が無いため回答しかねるが、そのような事がある際には丁寧に対応させて頂く。

Q. 汚染水処理について、本日までの累積処理実績は約 13 万トンであるが、現在、地下水の流入等が明らかになっているなかで、今後の試算値のようなもの出ているのか。

A. 年末までの具体的な処理量について試算値はない状況である。現状はタービン建屋地下水位を 0. P. 3, 000 程度で維持する運用を継続しているおり、水処理設備についてはサリーを主体的に稼働することとしているが、降雨等の影響が見られる場合には、その時々々の状況をふまえて、適切な運用方法を行っていく。

Q. 現場の作業員数について平日と土日とで変化はあるのか。

A. 土日については、安定化センターの人員を含めて 1500 人程度である。一方平日の作業員数は 2, 000 人を超えている状況。

Q. 園田政務官は統合会見の中で工程表をできる限り前倒ししたいと発言しているが、その発言の趣旨と休日の作業員数が少ないことは矛盾しないのか。土日についても平日と同様に作業すべきではないか。

A. 土日は休工となる作業もあるが、継続的に実施している作業もあり、計画的に作業を行っている。

Q. 土日の作業員数が少ないことで工程表に影響はないのか。

A. 特段影響はないと考えている。

Q. タイベックや全面マスクは使い捨てなのか。また線量計は除染しているのか。

A. タイベックは使い捨てである。全面マスクは除染して再利用している。線量計については通常作業下着の中に入れて持ち運びをしており、作業後スクリーニングを行う。その際に汚染が確認されなければそのまま使用するが、汚染が確認された際は除染後に再利用する。

Q. 車の除染作業はどの程度時間がかかるのか。

A. 様々な車種があるため一概には言えないが、汚染がない場合は 5 分程度。汚染がある場合は 20 分程度である。

Q. 避難されている方が一時帰宅する際にマイカーを使用する場合があるが、東電として除染をする等の協力はしないのか。

A. 現場でどのような対応をしているかについて確認する。

【 より週末の会見のあり方について、以下の内容をお知らせ】

- 水処理設備、炉注水システムのが安定していること、また、夜間のメール等による連絡体制も順調であることも踏まえ、土日の会見については 18 時から一本化としたい。
- 各社（全国紙、中央テレビ）の総意をもって運用の変更を開始したいため、持ち帰ってご検討いただきたい。

以上

情報共有 (4枚 非管理メモ)

NISA 向け プレス対応

暫定版

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

東京電力株式会社

日時：平成 23 年 10 月 16 日 (日) 18:00~18:50

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 20 名 (カメラ 3 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力運営管理部

広報部

10/17 10:05

取扱注意

公開不可

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析結果について (第二百五報)
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における海水中の放射性物質の核種分析結果について (第百九十八報)
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について (10 月 15 日採取分)
- ・ 福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析について (続報 32)
- ・ 福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種分析の結果について (続報 35)
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. アレバ除染装置での単独運転により廃液処理水タンクの浄化ができたとのことだが、今後の活用方法はバックアップという理解でよいのか。

A. その通り。現在はキュリオンおよびサリーで十分除染ができている状況であり、バックアップとなる。

Q. アレバ除染装置は直ぐにでも稼働できるよう待機状態になっているのか。

A. その通り。

Q. 土日の午前中の会見を減らす理由は。

A. 現在、水処理や原子炉への注水が順調で原子炉下部の温度が概ね 100℃以下で安定して推移している状況である。また、夜間のメール等による連絡体制も順調であることも踏まえ、土日の会見については 18 時からの一本化としたい。

Q. 東電管内にいる人達やインターネットの生中継を見ている人達に意見を聞いたのか。
 A. 聞いていない。当社の判断でマスコミの皆さまにご提案させていただいた。

Q. それらの人たちの意見は関係ないと考えているのか。
 A. 関係ないとは考えていないが、今後も社会のみなさまへ適切な情報を必要な時に発信させていただきたい。

Q. 警戒区域内の空き巣が前年の 30 倍に増えている状況について東電は把握しているのか。
 A. 一部の報道で承知しており、ご迷惑をお掛けしていることをお詫び申しあげる。

Q. 空き巣の被害については賠償しないとのことだが、その理由は。
 A. 空き巣の被害については、窃盗犯が賠償するべきと考えている。

Q. 加害者である東電の職員だけで原子力の補償を決めているのはおかしいと思うが、被災者の代表や弁護士などの第三者を福島原子力補償相談室など加えて対応することを検討しないのか。
 A. 賠償については、文科省の指針に則って適切に対応させて頂きたいと考えている。

Q. 今後土日の会見を夕方のみにするとのことだが、会見者の負担軽減も理由に含まれているのか。
 A. 特にそのような理由はない。

Q. 会见到東電の幹部の人間が出席しない理由は。
 A. 皆さまにご説明する場合、会見者は日替わりで説明するよりも、継続して対応すべきと考えている。また工程表の見直し等の大きな公表案件がある場合には、しかるべき人間が会见到出席し対応させて頂いている。

Q. 事故当時発電所で対応した人間が会见到出席する予定はないのか。
 A. 事故当時発電所の運営に携わっていたものは、現在でも発電所で対応している。現在の会見者は事故当時に福島第一にはいなかったものの、情報共有を行い現場の状況を理解した上でご説明をさせて頂いている。

Q. 1Fでは7月より実施しているメンタルサポート強化の中で、カウンセリングを受けた人数は7、8月合計で103名いたとのことだが、その103名の相談内容の詳細を教えてください。
 A. 相談内容に関しては第三者に対しては開示しないことで、医者と相談者の信頼関係の基、相談を行っている。ご理解を頂きたい。

Q. 元請企業との安全推進連絡協議会の中で、仮に作業員の健康面での相談件数が増えている傾向を確認した場合には対策を取ることになると思うが、医者以外に東電で相談件数の傾向を把握して対策を検討している人間はいないのか。

A. 発電所においては安全推進連絡協議会があり、その中で作業員の健康や安全に関する情報共有を実施している場があるので、その中で共有しているものと思うが、詳細については確認する。

Q. 中期的な安全確保に係わる原子力安全・保安院への報告については、明日の何時頃提出する予定なのか。

A. 現在最終調整中であり、提出した時点で皆さまに内容含めてご報告したいと考えている。統合会見の中で説明出来るかどうかは現時点では申し上げられない。

Q. 本日午前中の会見の中で、土日の会見の開催を減らす旨の提案があったが、これは事実上原子炉の状況が冷温停止に近づいているということを受けて実施するものか。

A. 冷温停止の条件として、圧力容器の温度が概ね 100℃以下であることと、放出放射能量の抑制と管理が挙げられるが、冷温停止を判断するには引き続き関係箇所と議論が必要と考えている。詳細については明日の道筋の会見の中でご説明させて頂きたい。

Q. 中期的な安全確保の考え方として3年程度の安全性が求められているが、冷温停止の条件として3年程度炉注水が継続できることも含まれるのか。

A. 溶けた燃料の崩壊熱は時間の経過に伴い減少するがなくなるものではない。そのため、炉心および使用済燃料の冷却は継続しなくてはならない。中期的な安全確保については、ステップ2以降の3年間どのように施設を安定的に運用するかを要求されており、当社としての考えを取り纏めて報告する。

冷温停止については、道筋の中で国と調整して定義づけさせていただいたものだが、冷温停止したかどうかについては、ステップ2の間に関係箇所と話し合っていくものと考えている。

Q. 1号機カバー工事について、フィルターの試運転の具体的な予定は。また、今月中に竣工とのことだが、現時点で見通しに変更ないか。

A. 明日、排気フィルターの組み合わせ運転を実施する予定。竣工時期については、フィルターユニットの試運転が順調に終了すれば今月中に竣工できると考えている。

Q. 建屋への地下水の流入量が 500m³とのことだったか、現時点での評価は。

A. 現在、原子炉への注水量は1号機で約 4m³/h、2、3号機は約 10m³/h、水処理の処理量はキュリオンが 20m³/h、サリーが 40m³/h の状況で、建屋水位が O. P. 3, 000mm ぐらいにバランスしている。その差分に雨の影響も含めたものが地下水の流入量に相当すると思われる。

Q. 尾瀬国立公園については環境省に維持管理を肩代わりしてもらおう方向で調整しているとの報道があるが、事実関係は。

A. 環境省と協議していることは事実であるが、現時点で決定した事項はない。

Q. 仮に環境省が管理することになった場合、血税が使われることになるが、東電としてはそれで問題ないのか。

A. 環境省や地元の皆さまとご相談させて頂きながら決めていきたいと考えている。

Q. 尾瀬の土地を売却する予定はあるのか。

A. 現時点でそのような予定はない。

Q. 原発事故に関する苦情問い合わせの専用窓口が設置されていない理由は。

A. 当社にはお客さま相談室があり、原子力含めて対応している窓口はある。またカスタマーセンターでも問い合わせを受けている状況。原子力専門窓口としては用意していない。

Q. 海上保安庁のOBを雇っている理由は。

A. 発電所には当社独自の専用港を持っているので、港湾管理に関する知見を持っている人間として採用している。なお、8月末時点で7名在籍している。

Q. 1号機カバー工事について、フィルターユニットの試運転ではどのようなことを実施するのか。

A. 詳細については、明日ご説明させていただくが、フィルターユニットは排風機でダクトを介して通ってきたカバー内の空気を高性能粒子フィルターとチャコールフィルターにより浄化するシステムである。試運転ではカバー内の空気を処理して放出する方法で機能を確認するものと思われる。流量としては1日あたり1時間稼働し、4万m³を排気する。

Q. 1号機カバー工事の作業員は特殊なマスクを装備するのか。

A. 特殊なものではなく、屋外作業のため全面マスクをつける。

以上